

事 務 連 絡
令和 7 年 8 月 2 6 日

各地方整備局 企画部長 殿
北海道開発局 事業振興部長 殿
内閣府沖縄総合事務局 開発建設部長 殿

国土交通省 大臣官房 技術調査課
工事監視官

VFM によるコンクリート構造物の工法比較に関する試行要領の改正について

建設現場におけるコンクリート構造物の形式選定において、コストを意識しつつも VFM (Value For Money) の考え方を取り入れ「最大価値」で評価する手法の検討を図るため、「VFM におけるコンクリート構造物の工法比較に関する試行について」(令和 6 年 3 月 2 8 日付け国官技第 8 7 5 号) により試行しているところであるが、試行要領を改正することとしたので通知する。